

## 中小企業地域資源活用等促進事業・地域資源販路拡大支援事業(ビジネスマッチング創出支援事業)

### 出展者募集要綱 (東京インターナショナル・ギフト・ショー春 2020)

香川県の地域資源を活用した商品の魅力を発信することで、県内の中小企業者の販路拡大を支援するため、首都圏で開催される「東京インターナショナル・ギフト・ショー春 2020 第7回 LIFE×DESIGN」(以下「展示会」という。)に、公益財団法人かがわ産業支援財団(以下「財団」という。)が県内企業を集めた共同ブース(以下「財団ブース」という。)を出展します。

#### 1. 出展展示会

- (1) 名称 東京インターナショナル・ギフト・ショー春 2020 第7回 LIFE×DESIGN
- (2) 会期 令和2年2月5日(水)～2月7日(金)の3日間  
(10:00～18:00、最終日のみ10:00～17:00)
- (3) 会場 東京ビッグサイト(東京都江東区有明3-11-1)
- (4) 主催 株式会社ビジネスガイド社 インターナショナル・ギフト・ショー事務局
- (5) 来場者 延べ324,289人(前年実績)(うちLIFE×DESIGN 延べ54,116人)
- (6) 特徴

LIFE×DESIGNは、インダストリアル&クラフトデザイン、次世代クリエイター、日本のモノづくり、リノベーション&ライフスタイル、グランピングの5つで構成され、素敵な暮らしの重要ポイント「アクティブデザイン」を発信する展示会です。

#### 2. 財団ブース

- (1) 出展小間数 2小間(1小間:横3m×奥行2m=6㎡)
- (2) 出展カテゴリー 第7回 LIFE×DESIGN
- (3) 1者当たりの展示スペース
  - ・1者当たり1展示スペースの出展とします。
  - ・1者当たりの展示スペースは、概ね1/3小間を想定していますが、財団ブースの配置場所やブース内レイアウトによって変わる可能性があります。
  - ・展示スペースの割り当ては、出展者数及び出展商品等を考慮したうえで決定します。

#### 3. 募集出展者数

出展期間	3日間
出展者数	6者程度

(※)出展期間は原則3日間とするが、それ以外で希望のある場合は要相談。

#### 4. 応募要件

##### (1) 出展対象者

以下①～⑤の要件全てを満たす者

- ① 県内に主たる事業所を有する中小企業者若しくは中小企業団体で、香川県の地域資源を活用した商品の製造を行う者。
- ② 展示会出展後も、県外へ売り込む意欲のある者。
- ③ 開催期間中、商品説明や商談のために担当者を出展ブースに常駐できる者。
- ④ 共同出展のため、展示位置や面積等の多少の差異について了承できる者。
- ⑤ 県税、消費税及び地方消費税を滞納していない者。

(2) 出展対象商品

香川県の地域資源を活用し、県内で製造された商品（食品を除く。）

(3) 出展者負担

- ・ 出展参加料 20,000 円/3 日
- ・ 商品や販促資材（例：ポスター）等の輸送費、旅費、宿泊費等
- ・ 下記の財団負担以外の費用

（財団が負担するもの）

- ・ 出展小間料
- ・ 財団ブース装飾費
- ・ 財団ブース電気・照明工事費

(4) 出展の辞退

出展決定後は、原則出展の辞退は認めかねます。やむを得ず出展の辞退を認めた場合、次点の申込企業・団体がある場合は、繰り上げて出展決定をさせていただきます。（ただし、審査基準を満たした企業・団体に限りです。）

## 5. 応募方法等について

(1) 応募書類の提出

下記の応募書類（各 1 部）を、(3) 申込先に提出すること。

- ① 申込書（出展商品データ含む。）
- ② 企業概要が分かるもの、商品概要が分かるもの等
- ③ 直近の決算書の写し又は確定申告の写し（個人事業主）
- ④ 直近 3 か月以内に発行された納税証明書  
県税：県の行う入札参加資格審査等申請用（県税事務所等が発行）  
消費税及び地方消費税：納税証明書その 3 未納税額のない証明用（税務署が発行）

(2) 応募期限

令和元年 12 月 12 日（木） 14：00 必着

(3) 問い合わせ・申込先

公益財団法人かがわ産業支援財団 総務部 ファンド事業推進課 市原、出

〒761-0301 高松市林町 2217 番地 15

TEL：087-868-9903 FAX：087-869-3710

## 6. 出展者決定

審査委員による書類審査を行い、出展者を決定します。

※審査の経過は通知しないものとし、出展の可否のみ通知します。

- 審査基準：①出展の目的・妥当性、②代表的出展商品の魅力、③代表的商品の市場性、④販路開拓への取組体制

なお、令和元年度新かがわ中小企業応援ファンド等事業（県外見本市出展支援事業）に採択されていない企業、新かがわ中小企業応援ファンド等事業、かがわ中小企業応援ファンド事業及びかがわ農商工連携ファンド事業を活用して開発された商品を出展しようとしている企業を優先します。

## 7. その他留意事項

- (1) 提出書類等の返却・返品はいたしません。
- (2) 出展者は、展示スペースを転貸することはできません。
- (3) 出展者は、別添「**地域資源販路拡大支援事業(ビジネスマッチング創出支援事業) 財団ブース出展規程**」を遵守していただきます。
- (4) 天災等、不可抗力の事故により展示会場が使用不可となった場合又は展示会が中止となった場合、その損害については、財団は一切その責任を負いません。
- (5) 出展後速やかに出展者は出展報告書を提出していただきます。また、財団の求めに応じ、毎年報告書を提出していただく必要があります。
- (6) この事業は、中小企業地域資源活用等促進事業の助成金を活用して実施しています。